

(案)

宮城の将来ビジョン及び 宮城県震災復興計画 成果と評価

(抜粋)

～平成30年度の政策、施策及び事業について～

平成30年度 県政の成果(主要施策の成果に関する説明書)

令和元年度 政策評価・施策評価に係る評価の結果

令和元年9月

宮 城 県

目 次

I はじめに

1 本書の趣旨	1
2 対象	1
3 掲載内容	1

II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【要 旨】

1 政策評価・施策評価について	3
(1) 政策評価・施策評価を行う目的	
(2) 「宮城の将来ビジョン」, 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価との関係	
(3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等	
(4) 政策評価・施策評価の流れ	
2 県が行った政策評価・施策評価の状況	7
(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況	
(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況	
3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見	10
(1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議	
(2) 宮城県行政評価委員会の意見（答申）	
4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取	11
5 宮城県行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果	12
(1) 県の対応方針	
(2) 政策評価・施策評価の評価結果	
資料 政策評価・施策評価 評価状況一覧表	14

III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【本 編】

1 構成及び凡例	21
2 政策, 施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法	25
3 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価結果並びに評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針	26
(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系	26
政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～	
政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	26
施策番号 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	29
施策番号 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	36
施策番号 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	39
政策番号 2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	44
施策番号 4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	46
施策番号 5 地域が潤う, 訪れてよしの観光王国みやぎの実現	50
政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	58
施策番号 6 競争力ある農林水産業への転換	62
施策番号 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	76
政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	84
施策番号 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	87
施策番号 9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	92

政策番号 5	産業競争力の強化に向けた条件整備	97
施策番号10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	99
施策番号11	経営力の向上と経営基盤の強化	106
施策番号12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	111
政策推進の基本方向 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり		
政策番号 6	子どもを生き育てやすい環境づくり	116
施策番号13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	119
施策番号14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	126
政策番号 7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	132
施策番号15	着実な学力向上と希望する進路の実現	136
施策番号16	豊かな心と健やかな体の育成	145
施策番号17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	153
政策番号 8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	159
施策番号18	多様な就業機会や就業環境の創出	165
施策番号19	安心できる地域医療の充実	171
施策番号20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	176
施策番号21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	182
施策番号22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	189
施策番号23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	194
政策番号 9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	200
施策番号24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	203
政策番号10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	209
施策番号25	安全で安心なまちづくり	211
施策番号26	外国人も活躍できる地域づくり	216
政策推進の基本方向 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり		
政策番号11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	219
施策番号27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	222
施策番号28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	231
政策番号12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	235
施策番号29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	237
政策番号13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	244
施策番号30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	246
政策番号14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	250
施策番号31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	253
施策番号32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	257
施策番号33	地域ぐるみの防災体制の充実	260
(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系		266
環境・生活・衛生・廃棄物の分野		
政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	266
施策番号 1	被災者の生活環境の確保	268
施策番号 3	持続可能な社会と環境保全の実現	276
保健・医療・福祉の分野		
政策番号 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	284
施策番号 1	安心できる地域医療の確保	288
施策番号 2	未来を担う子どもたちへの支援	292
施策番号 3	だれもが住みよい地域社会の構築	298

経済・商工・観光・雇用の分野

政策番号 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	306
施策番号 1	ものづくり産業の復興	308
施策番号 2	商業・観光の再生	316
施策番号 3	雇用の維持・確保	325

農業・林業・水産業の分野

政策番号 4	農林水産業の早期復興	332
施策番号 1	魅力ある農業・農村の再興	335
施策番号 2	活力ある林業の再生	342
施策番号 3	新たな水産業の創造	346
施策番号 4	一次産業を牽引する食産業の振興	355

公共土木施設の分野

政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	364
施策番号 1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	366
施策番号 2	海岸、河川などの県土保全	372
施策番号 3	上下水道などのライフラインの整備	376
施策番号 4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	379

教育の分野

政策番号 6	安心して学べる教育環境の確保	384
施策番号 1	安全・安心な学校教育の確保	387
施策番号 2	家庭・地域の教育力の再構築	398
施策番号 3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	403

防災・安全・安心の分野

政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	410
施策番号 1	防災機能の再構築	413
施策番号 2	大津波等への備え	420
施策番号 3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	424
施策番号 4	安全・安心な地域社会の構築	428

◇ 参考資料

参考資料 1	令和元年度宮城県地方創生総合戦略の評価（一覧表）	433
参考資料 2	令和元年度宮城県地方創生総合戦略の評価（基本目標評価シート）	434
参考資料 3	令和元年度政策評価・施策評価について（答申【抜粋】）	457

I はじめに

I はじめに

1 本書の趣旨

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成30年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、令和元年度に実施した政策評価・施策評価の結果をとりまとめたものです。

2 対象

本書では、平成30年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を掲載の対象としています。

3 掲載内容

本書では、「II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【要旨】」において、行政活動の評価に関する条例第10条第2項の規定により、政策評価・施策評価の結果の概要をとりまとめた「政策評価・施策評価に係る評価書の要旨」を掲載するとともに、「III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【本編】」において、地方自治法第233条第5項並びに行政活動の評価に関する条例第10条第1項及び同条例施行規則第13条の規定により、各政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果等を取りまとめた「県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）」及び「政策評価・施策評価に係る評価書」を掲載しています。

※ 宮城の将来ビジョンとは

激動する内外の情勢変化と地域課題を的確に把握した上で、転機を迎えた社会における将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにするため、平成19年3月に策定したものです。

※ 宮城県震災復興計画とは

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を被った本県の震災後10年間における復興の道筋を示すため、平成23年10月に策定したものです。

Ⅱ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【要 旨】

II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画

成果と評価【要 旨】

県では、平成14年度から行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）に基づいて政策評価・施策評価を実施しています。この要旨は、条例第10条第2項に基づき、県が平成30年度の政策、施策及び事業を対象に実施した政策評価・施策評価の評価書の内容を、県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

1 政策評価・施策評価について

(1) 政策評価・施策評価を行う目的

①政策決定に必要な情報を提供します

県は、政策、施策及び事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”を実現するという目標に照らして客観的な評価を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

②効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策、施策及び事業に対する評価の結果をもとに、課題を検証し、今後の政策・施策の展開のあり方を検討して改善を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

③県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策、施策及び事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに対する説明責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。

(2) 「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価との関係

県では、平成19年3月、県政運営の理念として「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を掲げる「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」・「安心と活力に満ちた地域社会づくり」・「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向に沿った取組を進めてきたところです。

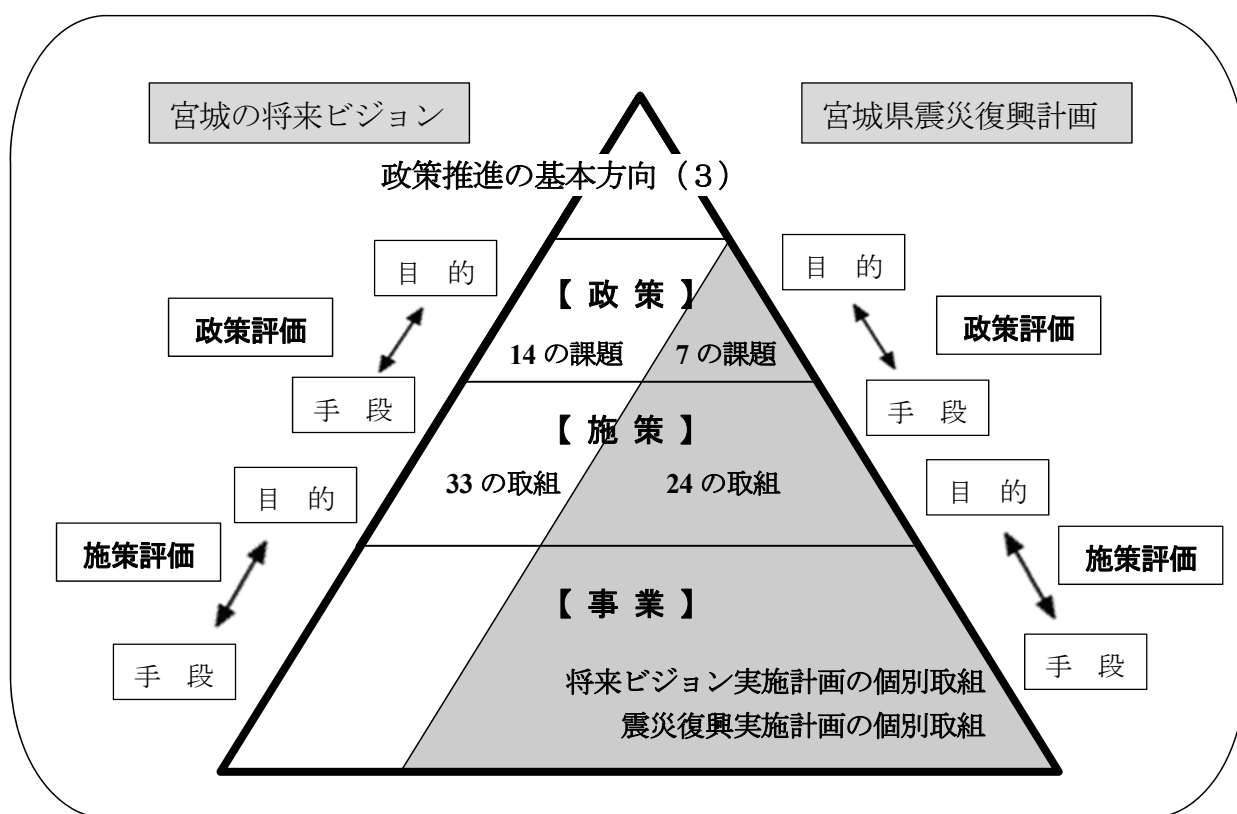
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの今後10年間における復興の道筋を示すため、平成23年10月に「宮城県震災復興計画」を策定し、宮城の将来ビジョンの政策・施策と一体的に推進しているところです。

平成31年3月には、「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動向などを踏まえ、「創造的な復興」をはじめとする震災復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中期的なアクションプランとして策定した「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期：平成30年度～32年度）」を改訂しました。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、政策評価・施策評価においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」，「取組」を「施策」，「個別取組」を「事業」として整理し、評価を行っています。

■「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価の関係



(3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等

政策評価・施策評価は、政策、施策及び事業について、それらの全体の体系や相互の関係（各々の目的・手段の関係）を踏まえて包括的に評価を行うものであることから、政策評価と施策評価は一連のものとして行います。

政策評価は、政策を構成する各施策の成果の状況や課題等を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

施策評価は、施策に設定された目標指標等（長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定した指標）の達成状況や施策を構成する各事業の状況などから、前年度の県の施策の成果を評価し、その課題を検証して次年度の対応方針を示すものです。また、事業の有効性等について分析し、事業の質の向上を図ります。

令和元年度政策評価・施策評価では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期：平成30年度～令和2年度）をもとに、平成30年度に実施した政策、施策及び事業について評価を行いました。

①評価の対象及び評価項目

	政策評価	施策評価
評価対象	「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」で定めた政策及び施策	「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」で定めた施策及び事業
評価項目	○政策の成果 ○政策を推進する上での課題と対応方針	○施策の成果 ○施策を推進する上での課題と対応方針
評価基準	○施策の成果等	○目標指標等の達成状況 ○県民意識 ○社会経済情勢等 ○事業の実績及び成果

②政策評価・施策評価の実施方法

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策、施策及び事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き、評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き、評価に反映する仕組みとなっています。

(4) 政策評価・施策評価の流れ

①政策評価・施策評価基本票（県の評価原案）の作成 【フロー図1, 2】

県は、政策評価シート、施策評価シート等からなる基本票を作成して、政策・施策を自ら評価します。

②宮城県行政評価委員会などからの意見聴取 【フロー図3～7】

上記①の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、県民意見聴取を行うほか、宮城県行政評価委員会の意見を聴き、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

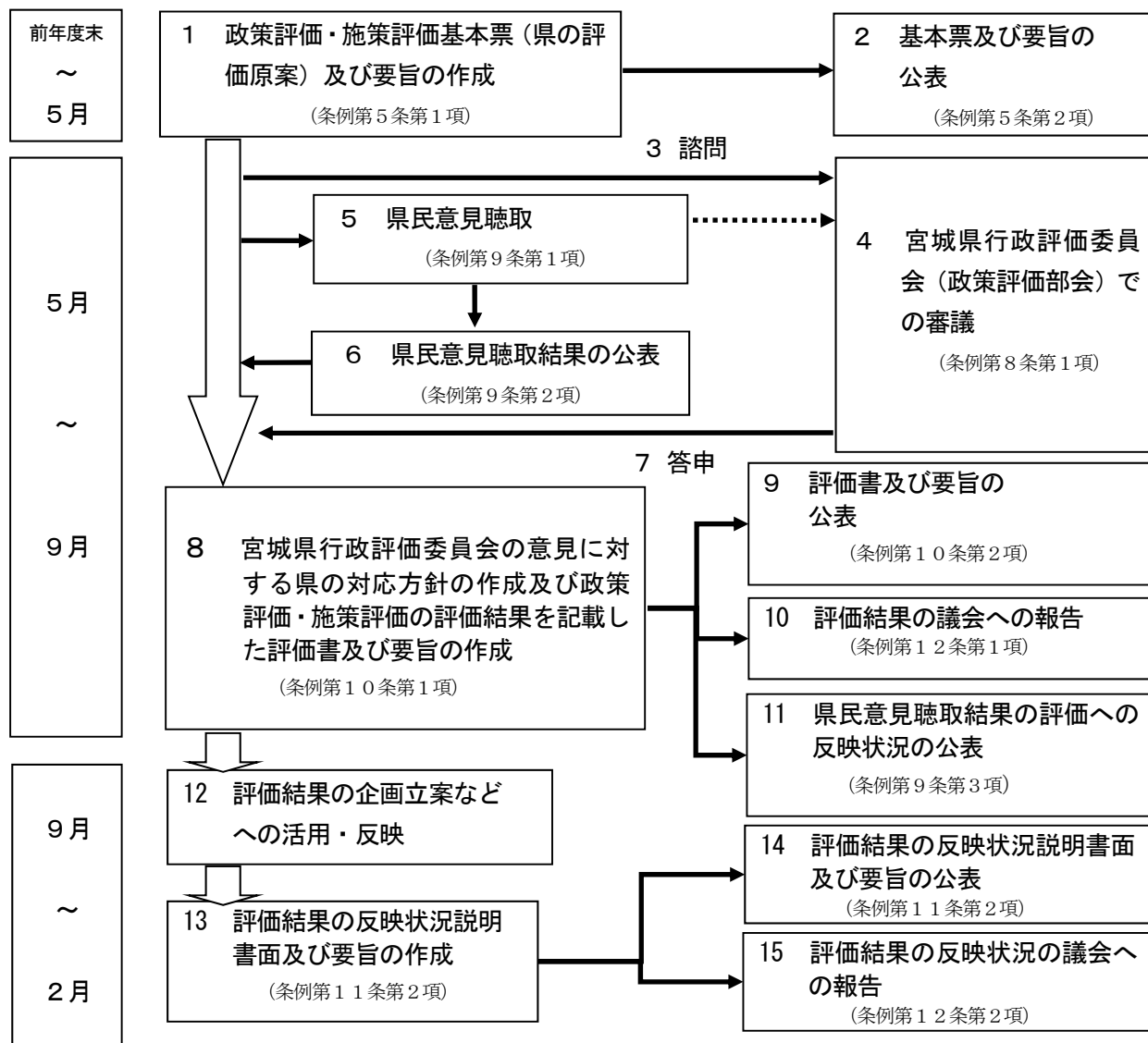
③県の対応方針と評価書の作成 【フロー図8～11】

その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して公表するとともに、県議会に報告することとしています。

④反映状況を説明する書面の作成 【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。反映状況を説明する書面は公表するとともに、県議会に報告することとしています。

《 フロー図 》



2 県が行った政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

①政策評価の状況

政策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、政策評価シート（評価原案）を作成しました。

政策評価シートでは、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】	
順調	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は次のとおりです。

「概ね順調」と判断した政策は**11政策**、「やや遅れている」と判断した政策は**3政策**で、「順調」及び「遅れている」と判断した政策は**ありません**でした。

政策評価（原案） （政策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	0	11	3	0	14
政策推進の基本方向別内訳					
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	5	0	0	5
安心と活力に満ちた地域社会づくり	0	3	2	0	5
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	3	1	0	4

②施策評価の状況

施策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、施策評価シート（評価原案）を作成しました。

施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】	
順調	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「**順調**」と判断した施策は**1 施策**、「**概ね順調**」と判断した施策は**24 施策**、「**やや遅れている**」と判断した施策は**8 施策**で、「**遅れている**」と判断した施策は**ありません**でした。

施策評価（原案） （施策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	1	24	8	0	33
政策推進の基本方向別内訳					
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	11	1	0	12
安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	8	5	0	14
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	5	2	0	7

なお、各政策評価・施策評価の評価原案の状況は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P. 14～17）中、「評価原案 政策・施策の成果」の欄を御覧ください。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

①政策評価の状況

政策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、政策評価シート（評価原案）を作成しました。

政策評価シートでは、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は次のとおりです。

「概ね順調」と判断した政策は**7政策**で、「順調」、「やや遅れている」及び「遅れている」と判断した政策は**ありません**でした。

政策評価（原案） （政策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	0	7	0	0	7

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン実施計画の体系における政策評価「政策の成果」に係る評価の区分と同じ。

②施策評価の状況

施策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、施策評価シート（評価原案）を作成しました。

施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「順調」と判断した施策は**2施策**、「概ね順調」と判断した施策は**19施策**、「やや遅れている」と判断した施策は**2施策**で、「遅れている」と判断した施策は**ありません**でした。

施策評価（原案） （施策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	2	19	2	0	23

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン実施計画の体系における施策評価「施策の成果」に係る評価の区分と同じ。

※施策「廃棄物の適正処理」については、復旧期で処理が完了。

なお、各政策評価・施策評価の評価原案の状況は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P. 18～19）中、「評価原案 政策・施策の成果」の欄を御覧ください。

3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

(条例第8条第1項)

(1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議

①審議状況

県は、令和元年5月14日付けで宮城県行政評価委員会に対し、県が行った21政策56施策に係る政策評価・施策評価について諮問しました。宮城県行政評価委員会（政策評価部会）では5月から7月にかけて、部会及び分科会を開催して調査審議を行い、8月5日にその結果が答申されました。

②審議方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに分科会を置き、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画に係る「政策評価・施策評価基本票」の内容について調査審議が行われました。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議が行われました。

(2) 宮城県行政評価委員会の意見（答申）

宮城県行政評価委員会での審議の結果、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3区分）が行われるとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見が付されました（各政策評価・施策評価に付された意見の内容は、評価書の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」欄の上段の欄に掲載しています）。

判定の状況は次のとおりです。

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（14政策）】

評価項目	判定及び意見		
政策の成果	適切	概ね適切	要検討
	12政策	2政策	0政策
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数		
	11政策		

【県の施策評価に対する判定及び意見（33施策）】

評価項目	判定及び意見		
施策の成果	適切	概ね適切	要検討
	25施策	8施策	0施策
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数		
	26施策		

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

- 適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	1政策	5政策	1政策
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 2政策		

【県の施策評価に対する判定及び意見（23施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	9施策	13施策	1施策
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 14施策		

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系と同じ。

なお、各政策評価・施策評価の調査審議結果は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P.14～19）中、「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」欄を御覧ください。

4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

（条例第9条第1項）

県では、令和元年5月21日から、県のホームページ及び県政情報センター等において、政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。また、5月21日から6月21日までの間、これに関する県民からの意見募集を行いました。意見の提出はありませんでした。

5 宮城県行政評価委員会の意見に対する 県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

(1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」（成果と評価【本編】）を作成して公表するとともに、県議会に報告します。

各政策評価・施策評価の判定及び意見に対する対応方針は、評価書の「委員会意見に対する県の対応方針」欄に記載していますが、判定結果を真摯に受け止めるとともに、特に、「要検討」とされた政策・施策については、県が行った評価に対し強い改善を求めるものであることから、十分な対応を図っていくこととしています。

(2) 政策評価・施策評価の評価結果

県では、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見の内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら県の評価原案を見直し、最終的な県の評価結果を作成しました。

「政策・施策の成果」について、委員会の意見を踏まえ、評価原案から「評価の区分」を修正したほか、「政策・施策の成果」の判断理由である「評価の理由」の内容を修正しました。また、「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」についても、原案の内容を修正しました。各政策・施策の評価結果の内容は、評価書の「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄に記載しています。

【評価の区分を修正した政策・施策名と修正点】

○宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

①政策番号6 施策番号3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」

- ・「概ね順調」から「順調」に修正。

評価結果の状況は、次のとおりです。

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系の政策・施策評価

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計	
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている		
政策評価 (政策数)	基本方向別内訳	評価結果	0	11	3	0	14
		富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	5	0	0	5
		安心と活力に満ちた地域社会づくり	0	3	2	0	5
		人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	3	1	0	4
		(参考) 評価原案	0	11	3	0	14
施策評価 (施策数)	基本方向別内訳	評価結果	1	24	8	0	33
		富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	11	1	0	12
		安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	8	5	0	14
		人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	5	2	0	7
		(参考) 評価原案	1	24	8	0	33

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策評価

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 (政策数)	評価結果	0	7	0	0	7
	(参考) 評価原案	0	7	0	0	7
施策評価 (施策数)	評価結果	3	18	2	0	23
	(参考) 評価原案	2	19	2	0	23

なお、各政策評価・施策評価の最終評価結果は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」(P.14～19)中、「評価結果 政策・施策の成果」欄を御覧ください。

政策評価・施策評価 評価状況一覧表 【評価結果】

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】						
										目標指標等の名称及び達成度						
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～																
1	育成・誘致による 県内製造業の集 積促進	概ね順調	適切	概ね順調	1	地域経済を力強 くけん引するもの づくり産業(製造 業)の振興	概ね順調	適切	概ね順調	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)	A					
										製造品出荷額等(高度電子機械産業分)	A					
										製造品出荷額等(自動車産業分)	A					
										企業立地件数	B					
										企業集積等による雇用機会の創出数	A					
										産業技術総合センターによる技術改善支援件数	B					
										産学官連携数	A					
										知的財産の支援(特許流通成約)件数	A					
										製造品出荷額等(食料品製造業)	A					
1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)	A															
企業立地件数(食品関連産業等)	A															
2	観光資源、知的 資産を活用した 商業・サービス産 業の強化	概ね順調	適切	概ね順調	4	高付加価値型 サービス産業・情 報産業及び地域 商業の振興	概ね順調	適切	概ね順調	サービス業の付加価値額	A					
										情報関連産業売上高	N					
										企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企 業))	A					
										観光客入込数	B					
										観光消費額	B					
5	地域が潤う、訪 れてよしの観光 王国みやぎの実 現	概ね順調	適切	概ね順調	5		概ね順調	適切	概ね順調	外国人観光客宿泊者数	A					
										外国人観光客宿泊者数	A					
										外国人観光客宿泊者数	A					
										外国人観光客宿泊者数	A					
3	地域経済を支え る農林水産業の 競争力強化	概ね順調	適切	概ね順調	6	競争力ある農林 水産業への転換	概ね順調	適切	概ね順調	農業産出額	A					
										水田フル活用・生産調整地作付率	A					
										飼料用米の作付面積	B					
										園芸作物産出額	B					
										アグリビジネス経営体数	B					
										林業産出額	B					
										木材・木製品出荷額	N					
										漁業生産額	A					
										主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)におけ る水揚金額	B					
										水産加工品出荷額	N					
										7	地産地消や食育 を通じた需要の 創出と食の安全 安心の確保	やや 遅れている	適切	やや 遅れている	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	C
										GAP認証取得数(農業、畜産、林業)	N					
										環境保全型農業栽培面積	B					
みやぎ食の安全安心取組宣言者数	B															
4	アジアに開かれ た広域経済圏の 形成	概ね順調	適切	概ね順調	8	県内企業のグ ローバルビジネ スの推進と外資 系企業の立地促 進	概ね順調	適切	概ね順調	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)	A					
										県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約 件数	C					
										企業誘致件数(進出外資系企業数)	A					
										9	自立的に発展で きる経済システ ム構築に向けた 広域経済圏の形 成	概ね順調	適切	概ね順調	宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	A
										東北地方の延べ宿泊者数(万人泊)	B					
										製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	A					
										外国人観光客宿泊者数(万人泊)	A					
										仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入 り](TEU)	A					
										仙台空港国際線乗降客数(千人)	A					

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県 県行政評価委員 会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県 県行政評価委員 会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	適切	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	適切	概ね順調	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数	B
										県が関与する高度人材養成事業の受講者数	B
										基幹産業関連公共職業訓練の修了者数	B
										県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率	B
					11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	適切	概ね順調	創業や経営革新の支援件数	A
										農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)	A
										集落営農数	B
										第一次産業における新規就業者数	N
					12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調	適切	概ね順調	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	A
										仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	A
										仙台空港乗降客数	B
										仙台空港国際線乗降客数	A
									高速度道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	A	
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり											
6	子どもを生き育てやすい環境づくり	やや遅れている	適切	やや遅れている	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	やや遅れている	適切	やや遅れている	合計特殊出生率	B
										育児休業取得率(男性)	C
										育児休業取得率(女性)	B
										保育所利用待機児童数(仙台市を除く)	C
										宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	B
					14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている	適切	やや遅れている	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)	C
										平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)	A
										平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)	A
										「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)	C
										「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)	C
										「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	C
										「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数	C
										地域学校協働本部を設置する市町村数	C
										学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	A
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	A										
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	A										
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)	N
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)	N
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)	B
										全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	C
										全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	A
										児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	A
										児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	A
										児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	C
										大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	B
										新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A
										体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)	B
										体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)	A
										体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)	B
										県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)	A
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数	A										

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県 県行政評価委員 会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県 県行政評価委員 会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】						
										目標指標等の名称及び達成度						
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	B					
										「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B					
										「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	A					
										「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	A					
										不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C					
										不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C					
										不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)	C					
										不登校児童生徒の再登校率(小・中)	B					
										「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)	A					
										「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)	B					
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))	C					
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))	C					
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))	C					
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))	C					
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	概ね適切	概ね順調	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)	B										
					保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)	A										
					学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	B										
					学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	B										
					特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B										
					基金事業における新規雇用者数	B										
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	適切	概ね順調	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	適切	概ね順調	正規雇用者数	A					
										高年齢者雇用率	A					
										新規高卒者の就職内定率	B					
										みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数	C					
										障害者雇用率	B					
										介護職員数	C					
										第一次産業における新規就業者数	N					
										19	安心できる地域医療の充実	概ね順調	適切	概ね順調	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数	A
															病院収容時間	C
															病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数	A
															新規看護職員充足率	A
										20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調	適切	概ね順調	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	B
															健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	B
															3歳児のむし歯のない人の割合	A
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調	適切	概ね順調	自殺死亡率(人口10万対)	A										
					認知症サポーター数	A										
					介護支援専門員に対する他職種連携に向けた支援回数	A										
					週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率	C										
					生活支援コーディネーター終了者数	A										
					特別養護老人ホーム入所定員数	B										
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調	適切	概ね順調	介護職員数	C										
					就労支援B型事業所における工賃の平均月額	C										
					グループホーム利用者数	B										
					入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後3ヶ月後の退院率)	B										
					入院中の精神障害者の地域生活への移行(入院後1年後の退院率)	B										
入院中の精神障害者の地域生活への移行(長期入院者数(在院期間1年以上))	C															
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付数	A															

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	適切	概ね順調	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	適切	概ね順調	みやぎ県立大学講座における受講率	A
										市町村社会教育講座の参加者数	B
										みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	A
										総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	適切	概ね順調	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	適切	概ね順調	商店街再生加速化計画策定数	B
										1人当たり年間公共交通機関利用回数	A
										地域交通計画の策定市町村数	A
										「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数	A
										地域再生計画の認定数	A
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調	適切	概ね順調	25	安全で安心なまちづくり	順調	適切	順調	刑法犯認知件数	A
										市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	A
										交通事故死亡者数	A
					26	外国人も活躍できる地域づくり	やや遅れている	適切	やや遅れている	多言語による生活情報の提供実施市町村数	A
										外国人相談対応の体制を整備している市町村数	C
										日本語講座開設数	C

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	概ね適切	概ね順調	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	やや遅れている	適切	やや遅れている	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)	N
										県内の温室効果ガス排出量	A
										間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)	C
										県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	C
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	概ね順調	概ね適切	概ね順調	28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	概ね順調	概ね適切	概ね順調	一般廃棄物リサイクル率	B
										産業廃棄物排出量	B
										産業廃棄物リサイクル率	A
										豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	A
12	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	適切	概ね順調	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	適切	概ね順調	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	A
										松くい虫被害による枯損木量	B
										沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率	A
										アドプトプログラム認定団体数	A
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	適切	やや遅れている	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	適切	やや遅れている	農村の地域資源の保全活動を行った面積	B
										景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数	C
										主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調	適切	概ね順調	31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	適切	概ね順調	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	A
										要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	B
					32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	適切	概ね順調	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数	B
										土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数	A
										土砂災害から守られる住宅戸数	B
					33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	適切	概ね順調	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数	A
自主防災組織の組織率	B										

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 宮城県行政評価委員会の判定は、県の「評価原案 政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により判定されたものです。
- 県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、県が示す課題と対応方針に対する意見を頂いています。具体的な内容については評価書を御覧ください。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申(判定及び意見)を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。
A: 目標値を達成している(達成率100%以上) B: 目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C: 目標値を達成しておらず、達成率80%未満
N: (判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県 県行政評価委員 会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県 県行政評価委員 会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】							
										目標指標等の名称及び達成度		県民 意識 調査 結果					
1	被災者の生活再建と生活環境の確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1	被災者の生活環境の確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	災害公営住宅の整備戸数	A	II					
										被災に伴う避難者数	B						
										2	廃棄物の適正処理	—	—	—	災害廃棄物等処理率(県処理分)	—	—
3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調	概ね適切	概ね順調	3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調	概ね適切	概ね順調	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)	N	II					
										県内の温室効果ガス排出量	A						
										1	安心できる地域医療の確保	順調	概ね適切	順調	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数	A	II
2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調	適切	概ね順調	災害拠点病院の耐震化完了数	A											
					被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数	B											
3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調	概ね適切	概ね順調	3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調	概ね適切	概ね順調	被災した保育所の復旧箇所数	B	I					
										被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数	B						
										認知症サポーター数	A	II					
1	ものづくり産業の復興	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1	ものづくり産業の復興	概ね順調	適切	概ね順調	生活支援コーディネーター修了者数	A		II				
										被災した障害者福祉施設の復旧箇所数	B						
										被災した津波被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数	B	III					
2	商業・観光の再生	概ね順調	やや遅れている	適切	やや遅れている	商業・観光の再生	概ね順調	適切	概ね順調	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数	A						
										仮設店舗から本設店舗への事業者移行率	B	II					
3	雇用の維持・確保	概ね順調	適切	概ね順調	3	雇用の維持・確保	概ね順調	適切	概ね順調	観光客入込数	B						
										基金事業における新規雇用者数(震災後)	B	III					
										正規雇用者数	A						
4	農林水産業の早期復興	概ね順調	適切	概ね順調	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調	適切	概ね順調	新規高卒者の就職内定率	B	III					
										津波被災農地の復旧面積	B						
										津波被災地域における農地復興整備面積	B						
										被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	B						
										高能力繁殖雌牛導入・保留頭数	A						
										効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率	B						
					2	活力ある林業の再生	概ね順調	適切	概ね順調	2	活力ある林業の再生	概ね順調	適切	概ね順調	林業産出額	B	II
															木材・木製品出荷額	N	
															海岸防災林(民有林)復旧面積	A	
					3	新たな水産業の創造	概ね順調	概ね適切	概ね順調	3	新たな水産業の創造	概ね順調	概ね適切	概ね順調	木質バイオマス活用導入施設数	A	
															主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額	B	II
															水産加工品出荷額	N	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	概ね順調	概ね適切	概ね順調	4	一次産業を牽引する食産業の振興	概ね順調	概ね適切	概ね順調	沿岸漁業新規就業者数	N	II					
										製造品出荷額等(食料品製造業)	A						

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施策 番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】							
										目標指標等の名称及び達成度		県民 意識 調査 結果					
5	公共土木施設の 早期復旧	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1	道路、港湾、空 港などの交通基 盤の確保・整備 促進	概ね順調	適切	概ね順調	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数 (箇所)	B	I					
										主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B						
										仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	A						
										2	沿岸、河川など の県土保全	やや 遅れている	概ね適切	やや 遅れている	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能を有する海岸数	B	II
比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能を有する河川数	C																
3	上下水道などの ライフラインの整 備	概ね順調	概ね適切	概ね順調	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率	A	I										
					流域下水道における長寿命化対策設備数	A											
6	安心して学べる 教育環境の確保	概ね順調	要検討	概ね順調	1	安全・安心な学 校教育の確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	防災公園事業の完了数	A	III					
										住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画 整理事業地区数	A						
										住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地 区数	A						
										2	家庭・地域の教 育力の再構築	概ね順調	概ね適切	概ね順調	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・ 公立中学校・県立高等学校)	A	II
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学 校の割合	A																
市町村における子育てサポーター及び子育てサポ ーターの活動者数	A																
3	生涯学習・文化・ スポーツ活動の 充実	概ね順調	要検討	順調	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数	A	II										
					被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業 完了件数	A											
7	防災機能・治安 体制の回復	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1	防災機能の再構 築	概ね順調	概ね適切	概ね順調	防災資機材整備完了圏域防災拠点数	A	II					
										災害拠点病院の耐震化完了数	A						
										2	大津波等への備 え	順調	適切	順調	沿岸部の津波避難計画作成市町村数	A	I
															3	自助・共助による 市民レベルの防 災体制の強化	
4	安全・安心な地 域社会の構築	概ね順調	適切	概ね順調	刑法犯認知件数	A	I										
					交通事故死者数	A											

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 宮城県行政評価委員会の判定は、県の「評価原案 政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により判定されたものです。
- 県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、県が示す課題と対応方針に対する意見を頂いています。具体的な内容については評価書を御覧ください。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申(判定及び意見)を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。
 - A: 目標値を達成している(達成率100%以上) B: 目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C: 目標値を達成しておらず、達成率80%未満
 - N: (判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない。
- 県民意識調査結果の区分は、次のとおりです。
 - I: 満足群の割合40%以上かつ不満群の割合20%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合40%未満かつ不満群の割合20%以上

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画
成果と評価

【本 編】

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本 編】

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成30年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、令和元年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を対象とした政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づき、政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果並びに評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

（1）政策・施策の概要、県の最終評価、宮城県行政評価委員会の意見、委員会意見に対する県の対応方針

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、平成30年度決算額（千円）、目標指標等の状況及び施策評価を記載しています。

ア 平成30年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の平成30年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（平成30年度）における目標指標等の実績値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

- A：目標値を達成している（達成率100%以上）
- B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
- C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満
- N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型：実績値／目標値

ストック型：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）

ウ 施策評価

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価・施策評価

③の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄に記載しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は，56の施策ごとに，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し，「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに，施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策56施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「政策・施策の成果」に「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたもの及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に意見が付されたものについて記載しています。

※ なお、「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄の下線部分は、委員会の意見を踏まえ、県の最終評価において修正した箇所を示しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものです。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「(再掲)」と付しています。

④ 「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「平成30年度決算額(千円)」欄

本欄は、各事業の平成30年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業(予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするもの)については、本欄に「非予算的手法」と記載し、その他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「-」を記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「平成30年度の実施状況・成果」欄

本欄は、平成30年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成30年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成度		
1	安全・安心な学校教育の確保	10,184,360	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成30年度)	A	概ね順調
			地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	84.1% (平成30年度)	B	
2	家庭・地域の教育力の再構築	798,450	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	7,307人 (平成30年度)	A	概ね順調
			地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	92.4% (平成30年度)	A	
			市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)[累計]	1,221人 (平成29年度)	A	
			子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	2,645人 (平成30年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	986,470	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)[累計]	10施設 (90.9%) (平成30年度)	A	順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	100件 (104.2%) (平成30年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「スクールカウンセラーの配置率」は目標値を達成した一方、「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は前年度実績を上回ったものの、目標値には届かなかった。県立学校施設の災害復旧工事については、平成30年8月末までに全ての県立学校において完了した。また、県立高等学校将来構想審議会を開催し検討を進め、県民の意見を反映しながら、「第3期県立高校将来構想」を策定した。

・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援、教員の加配措置による児童生徒の指導や心のケアを行うとともに、市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援、心のサポートアドバイザーや心のケア支援員の配置による問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図った。また、「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」の開催により防災教育や学校における地域連携の重要性について啓発を行い、「志教育フォーラム2018」や「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」の開催等を通じて「志教育」の一層の推進を図るなど、各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」及び「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」は前年度に引き続き目標値を達成することができた。「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」についても、家庭教育支援チーム設置数の増加に伴い参加者が増加し、目標値を達成することができたほか、「子育てサポーター養成講座受講者数」も各圏域での講座が地理的にも参加しやすく、目標値を上回る受講があった。また、「親の学びのプログラム」講座の参加者が子育てサポーター養成講座等の研修会に参加するなどの広がりが見られたほか、防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(令和2年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開、新たな総合型地域スポーツクラブの設立によるスポーツ環境の整備、オリンピックの開催に向けた宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備など、各取組において一定の成果が見られたことから、「順調」と評価した。

・以上のことから、1つの施策を「順調」、2つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けたハード・ソフト両方の各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・教育環境のハード面での復旧・復興は進捗が見える一方、児童生徒の心のケアや体力・運動能力の向上、防災意識の醸成といったソフト面での対策は息の長い取組が必要である。</p> <p>・施策1では、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によっては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあるなど、各地で親の学習機会の充実が求められており、県及び各教育事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局との連携を強化する必要がある。</p> <p>・地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。あわせて、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備が必要であり、県有体育施設についても、2020年東京オリンピックの開催に向けて、長寿化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・「安心して学べる教育環境の確保」のため、引き続きハード面での整備を着実に進めるとともに、ソフト面でのこれまでの取組を継続し、児童生徒や各教育現場を支援していく。</p> <p>・施策1については、被災児童生徒等への就学支援や心のケアについて、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していくとともに、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつながる問題の早期発見及び適切な対応が可能となるよう相談体制を整備するとともに、各学校においても関係機関との緊密な連絡体制の整備が図られるよう、情報共有を図る。さらに、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図ることで、実効性のある支援を展開する。あわせて、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子ども心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営支援を行っていく。</p> <p>・防災教育の推進に向けて、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、「みやぎ産業教育フェア」において高校生の産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも引き続き取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していくほか、「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育て・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定する。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。</p> <p>・平時からの備えや災害時の対応等を取りまとめた「学校再開ハンドブック」について、校内研修等で積極的に活用し、教職員の防災意識及び対応能力の向上を図ることができるよう、研修会等で働きかけを強めていく。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の再開までの間、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。</p> <p>・スポーツ活動の推進については、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていくほか、県有体育施設について、2020年東京オリンピックの開催に向けて、計画的な改修を進める。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。また、被災文化財の修理・修復については、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対し、引き続き震災復興基金の活用による支援を継続していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
		要検討	施策3について要検討の判定を行ったところであるが、その結果、施策3の評価を見直した場合は、その結果を踏まえた上で、政策についても必要に応じて見直しを行う必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針		-
県の対応方針	政策の成果		委員会の意見を踏まえ、政策の評価について検討した結果、施策3の評価を見直し、順調と評価した一方、施策1と施策2については、引き続きソフト面での課題に対して息の長い取組が必要であり、「概ね順調」と評価している点を踏まえ、評価を修正しない。
	政策を推進する上での課題と対応方針		-

施策番号3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<p>1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を完了させるとともに、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援します。 ◇ 震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の記憶を次世代に継承する取組を推進します。 ◇ 生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持、増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を整えていきます。 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組みます。 <p>2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図ります。 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組みます。

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設) [累計]	0施設 (0.0%) (平成23年度)	10施設 (90.9%) (平成30年度)	10施設 (90.9%) (平成30年度)	A 100.0%
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件) [累計]	0件 (0.0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (平成30年度)	100件 (104.2%) (平成30年度)	A 105.3%	96件 (100.0%) (令和2年度)

平成30年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.1%	15.4%	II

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II: 「I」及び「III」以外

III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設」については、震災により被害を受けた11施設のうち、令和2年度完了予定の松島自然の家を除き、10施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、当初補助が必要として見込んでいた96件に6件追加した102件のうち、100件について修理・修復が完了し、達成率が105.3%となったことから、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年県民意識調査における調査結果では、「高重視群」の割合が58.7%(前回61.0%)、「高関心群」の割合が58.1%(前回59.4%)と前回の結果を下回っている。 ・「満足群」の割合は37.1%(前回36.2%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災から8年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(令和2年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成30年度までに図書4,798冊、雑誌1,451冊、視聴覚資料163点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成30年度は、図書414冊、雑誌88冊、視聴覚資料14点を収集した。また、みやぎ県民大学は、47講座を開講し、1,343人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・総合型地域スポーツクラブについては、東松島市に総合型クラブが新設され、平成30年度末で、24市町に51クラブが設立されている。また、複数の市町において設立に向けた動きが見られた。 ・オリンピックの開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めており、オリンピックを通して震災からの復興を世界に発信することが期待できる。 ・②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興では、平成30年度は2事業に対し補助を行い、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られている。 <p>・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標等の達成度は全てAであり、各事業の取組状況や県民意識を勘案し、「順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・津波で被災した松島自然の家については、令和2年度完成に向けて建設を進めていくとともに、再開までの間、平成29年6月に再開した野外活動フィールドにて、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。 ・震災後5年で、国及び県指定文化財については、令和2年度完了予定の1件を残して修理・修復が完了している。しかし、市町村指定文化財や国登録文化財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている事業も存在する。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 ・県有体育施設の災害復旧工事は、全ての施設で完了しているが、今後は、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として、「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。 ・修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の活用による支援を継続していく。 ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。 ・2020年東京オリンピックの開催に向けて、会場となっている宮城スタジアムの施設改修工事を行う等、計画的な施設の改修を進める。指定管理者と意見交換を行い、利用者ニーズの把握に努めながら、県民が利用しやすい施設運営に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 要検討	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		目標指標を達成しており、事業も順調に進んでいることから、施策評価を検討する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、施策評価について検討した結果、目標指標をすべて達成しており、事業も順調に進んでいることから、施策評価を「順調」に修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		-

宮城県地方創生総合戦略の評価(一覧表)

参考資料1

目標番号	基本目標	基本目標に対する評価(総括)	【参 考】	
			数値目標 重要業績評価指標(KPI)	目標指標等の達成度
1	安定した雇用を創出する (1)地域産業の競争力強化 (2)人材環流・人材育成及び雇用対策 (3)ICT等の利活用による地域の活性化	概ね順調	数値目標	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	A
			正規雇用者数(人)	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	A
			サービス業の付加価値額(億円)	A
			仙台空港乗降客数(千人)	B
			介護職員数(人)[累計]	C
			第一次産業における新規就業者数(人)	N
			新規高卒者の就職内定率(%)	B
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	B
			高齢者雇用率(%)	A
			情報関連産業売上高(億円)	N
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)(社)[累計]	A
2	宮城県への移住・定住の流れをつくる (1)地方移住の推進 (2)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 (3)地元大学等の活性化 (4)県外避難者の帰郷支援	概ね順調	数値目標	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			企業立地件数(件)[累計]	B
			産学官連携数(件)[累計]	A
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校数(%)	B
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	B			
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (1)若い世代の経済的安定 (2)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 (3)子育て支援の充実 (4)仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現(「働き方改革」)	やや遅れている	数値目標	
			保育所等利用待機児童数(人)	C
			育児休業取得率(男性)(%)	C
			育児休業取得率(女性)(%)	B
			重要業績評価指標(KPI)	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	A
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	A
			子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	A
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	B			
4	時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る (1)中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進 (2)地域における経済・生活圏の形成 (3)分散型エネルギーの推進と関連産業の育成 (4)住民が地域防災の担い手となる環境の確保 (5)安全で安心して暮らせる地域社会の構築	概ね順調	数値目標	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	A
			商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	B
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	A
			再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	N
			自主防災組織の組織率(%)	B
			防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)	A
			刑法犯認知件数(件)	A

○「基本目標に対する評価」は、本表に掲載している数値目標、重要業績評価指標(KPI)及び「施策の成果」のほか、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて総合的に評価しています。

○数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成度の区分 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率80%未満 N:(判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない。